

令和6年4月1日

智頭小・中学校保護者各位

智頭町教育委員会教育長
(公印省略)

留守番電話の設置と対応に関するお知らせ（通知）

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から、本町の教育振興にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、昨今、教職員の長時間勤務の常態化が、社会的にも大きな課題となっております。本町におきましても、子供たちの豊かな学びを保障するため、また、教職員の心身の健康の増進や学校の働き方の見直し等の観点から、国・県と連動しながら教職員の働き方改革を推進しております。

この取組の一つとして、町内小・中学校に「留守番対応電話」を導入し、学校における早朝・夜間・休日等の勤務時間外の電話対応を、留守番対応電話（音声ガイダンス対応・録音機能なし）による対応に切替えることとします。

保護者・地域の皆様には、本取組の趣旨について何卒ご理解いただき、ご支援ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 実施開始日 令和4年8月30日(火) から

2 留守番電話対応となる時間帯

	小学校	中学校
授業日（登校日）	午後6時～ 翌日午前7時30分	午後6時～ 翌日午前7時30分
土曜・日曜・祝日などの 休業日、学校閉庁日	終日	土曜：～午前8時、正午～ その他：終日
長期休業中（平日）	午後4時45分～ 翌日午前8時15分	午後4時40分～ 翌日午前8時10分

※上記の運用時間は、学校行事や諸事情により変更する場合があります。

3 その他

- ・緊急を要する場合（児童生徒の生命や安全に関わる事件や事故、虐待等）は、警察・消防や病院に連絡して下さい。警察等や町教育委員会から学校長に連絡が入る体制にしています。
- ・行事や諸事情により留守番電話対応となる時間帯が変わる場合には、事前にお知らせします。

<参考> 県費負担教職員の勤務時間

【小学校】 午前8時15分から午後4時45分

【中学校】 午前8時10分から午後4時40分

【担当】 智頭町教育委員会事務局教育課 初瀬
電 話 0858-75-3112
電子メール m-hatsuse@town.chizu.tottori.jp